

令和4年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				R2年度	R3年度	R2→R3増減				
②役員の状況				R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数				11	11		11			
うち県職員（特別職を含む。）				3	3		3			
うち県退職職員（OB）										
理事総数				13	13		13			
うち県職員（特別職を含む。）				4	4		4			
うち県退職職員（OB）										
うち常勤役員数				1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）										
役員の報酬総額（年額）（千円）										
③職員の状況				R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数				6	6		6			
常勤職員				6	6		6			
プロパー職員				5	5		5			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員				1	1		1			
うち県派遣職員				1	1		1			
臨時・嘱託職員										
うち県退職職員（OB）										
非常勤職員										
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				46.8	47.8	1.0	48.8			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				5,023	5,108	85	4,533			
職員の給与総額（年額）（千円）				27,170	27,654	484	27,200			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)					1		2	1	1	5

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					施設整備資金借入償還金等補助金 134,085 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,600
	事業費補助金					
	運営費補助金	296,871	290,774	△ 6,097	399,409	アセットマネジメント緊急支援事業補助金 52,000 基盤維持対策補助金 200,000 牛原皮流通環境悪化緊急対策事業費補助金 5,724
	負担金					
	委託料					
その他						
合計		296,871	290,774	△ 6,097	399,409	
年度末 残高	県からの借入金	44,408	44,408			
	県からの損失補償・債務保証	1,769,574	1,653,976	△ 115,598		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付くと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加してきたものの、滋賀食肉センターにおける畜頭数は伸び悩んでいる。 最近の資料価格や電力料金の高騰等による、近江牛の生産や流通・消費への大きな影響が懸念されるが、県との緊密な連携の下で、経営健全化に取り組む。 なお、令和4年度は、第4次となる経営改善計画を策定することとしており、県が進める食肉センターのあり方検討と整合を図りつつ、検討を進めていく。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 平成29年3月に策定された健全化計画に基づき経営改善に取り組んでいるところである。 令和4年度に本県が進める食肉センターの将来のあり方検討に当たっては、次期経営改善計画の策定を進める公社とも意見交換を行う。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	豚のと畜を令和元年度末をもって廃止したことにより、豚と畜施設の管理等に要する経費を管理費として計上することとなった。これにより管理費が増加したものであるが、今後の豚と畜施設の活用等については、県と方針を協議しながら検討を進める予定である。	操業開始から15年が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、老朽化が進む施設・設備等に対応した緊急対応が増加しており、経費の縮減を進めることが必要である。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	と畜頭数が令和2年度との比較で385頭減の8,352頭となったことから、と畜場使用料収入が減少した。 また、令和3年度から、廃棄物処理の単価が改定され増加したことや、令和3年10月から、燃料費および光熱水費の単価が高騰を始めたことにより、使用量はほとんど変わらないにもかかわらず費用が増加している。これに加えて、長期保全計画の策定を実施したことなどにより支出が嵩んだ。ただ、減価償却費が減少したことから、経常収益はわずかに伸びている。 なお、流動比率が低いことについては、近年、施設の老朽化等への対応で資金収支が悪化傾向にあることなどから、短期借入金により対応したことによるものである。当該借入金については、令和4年4月15日に償還済みである。	県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、7期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、滋賀食肉センター開業以前に県から借入れた資金を一括返済できるだけの資金力がないことから、資金収支について注視していく必要がある。 また、燃料費および光熱水費の単価高騰については、令和4年度からその増嵩分について補助を行う予定であるが、さらなる高騰が資金収支に与える影響について注視する必要がある。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○		○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいており、公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、適切に判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				基盤維持対策補助金をはじめとして多額の県補助金が導入されており、施設の更新や維持管理、修繕等に関する業務が増加するなど、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当会社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない		○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				令和元年度から令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、生産者保護の観点で原皮処理に関する補助金が創設されたことから増加となっている。 令和2年度から令和3年度は、基盤維持対策費補助金のうち、経常収益に計上される修繕費が増加するなどした一方、センター施設使用に係る副生物処理・取引業務について、副生物組合と係争中であることから受取負担金が減少し、経常収益に占める県財政支出の割合が上昇した。 なお、有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。	将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続き必要な支援を行う必要がある。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。 毎年度、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査を受けており、指導事項と意見を理事会と評議員会へ報告している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。			○		
規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。	安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から15年以上が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、老朽化が進む施設・設備等に対応した緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては引き続き安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。		
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。健全化計画(平成29年3月策定・令和2年3月中間見直し、令和4年3月計画変更)における令和3年度年次計画について、収支目標は見かけ上達成しているものの、運転資金として新たに38,000千円を5カ年の償還期間で借入れたことによるものであり、実質的には達成していない。	7期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年3月には健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 を経営の目標として、計画を推進しているが、計画中間年(令和元年度)において、豚と畜の廃止や収支計画の修正などを織り込んだ中間見直しを行った。また、令和3年度に計画期間を1年延長する等の計画改正を行っている。	健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取組を行っているところであり、今後も継続して、こうした取組を進める必要がある。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績

<p>総合所見</p>	<p>令和3年度のと畜頭数は、令和2年度から約400頭減少しており、依然としてと畜数は伸び悩んでいる。また、最近の光熱水費や廃棄物処理費の高騰等も大きな経営課題となっている。こうした課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、令和4年度に策定する第四次健全化計画の策定にあたっては、県が進める食肉センターのあり方検討と整合を図りつつ作業を進めていく。</p> <p>また、開業から15年が経過し、施設の老朽化が一層深刻となってきているため、令和3年度に策定した食肉センター長期保全計画を基本としつつ、緊急性・重要性を勘案し、維持更新工事等の対象を見極めながら施設の保全を図っていく。</p>	<p>各種経費の削減等の取組を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。</p> <p>また、健全化計画の着実な実践を求めるとともに、食肉センターの将来のあり方検討を進め、将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるよう、同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。</p>
-------------	--	--

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針（平成31年3月）」

1. 出資法人の経営目標
 - ・ 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・ 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・ 健全な法人運営の確保
2. 課題解決に向けた出資法人の主な取組

食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
3. 県による経営健全化のための具体的な対応

「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
4. 財政的リスク減少に向けた目標設定

県：令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。

公社：令和4年度末における累積欠損額を730,000千円（平成29年度末実績から約25%減）まで削減する。